

# きりしま

4月号  
4月20日発行  
No. 210



商工会議所会員数 (3月31日現在)	
総会員数	1,293 事業所
個人企業	582 事業所
法人企業	711 事業所

### 主な内容

- ◆ 第42回通常議員総会 ..... P2~3
- ◆ 優良従業員表彰 ..... P4

市の人口と世帯(4月1日現在)	
総人口	125,755 人
男	60,466 人
女	65,289 人
世帯数	60,222 戸



## 霧島商工会議所

発行所／霧島商工会議所 鹿児島県霧島市国分中央三丁目44番36号  
TEL (0995) 45-0313 FAX (0995) 45-5662  
URL : <http://www.kirishima-cci.or.jp> E-mail : [dai@kirishima-cci.or.jp](mailto:dai@kirishima-cci.or.jp)

# 第42回 通常議員総会

## 平成30年度 収支予算書総括表

平成30年4月1日～平成31年3月31日まで

(単位 円)

会計別	収入			支出		
	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (減は△)	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (減は△)
1. 一般会計	78,580,000	87,967,732	△ 9,387,732	78,580,000	87,967,732	△ 9,387,732
2. 中小企業相談所特別会計	92,650,000	88,004,834	4,645,166	92,650,000	88,004,834	4,645,166
3. 霧島国分夏まつり特別会計	29,800,000	27,609,421	2,190,579	29,800,000	27,609,421	2,190,579
4. 国分パークプラザ事業特別会計	99,540,000	103,782,034	△ 4,242,034	99,540,000	103,782,034	△ 4,242,034
5. 新会館特別会計	10,200,000	9,853,945	346,055	10,200,000	9,853,945	346,055
6. その他	25,718,409	26,213,409	△ 495,000	25,718,409	26,213,409	△ 495,000
合計	336,488,409	343,431,375	△ 5,834,181	336,488,409	343,431,375	△ 5,834,181



## 平成30年度 事業計画

### 基本方針

昨年の世界経済は、トランプ新政権1年目の米国経済が堅調に推移し、欧州も緩やかに回復、中国では高成長から安定成長へと軟着陸に向かっており、全体的に当初の予想を上回る安定した動きとなりました。我が国経済も、緩やかな回復基調が続いており、県内経済も有効求人倍率が高水準で推移、更なる持続的な成長に向け構造改革の推進と「供給力を強化し、経済成長を達成する」といわれるサプライサイド政策の実行がますます重要になっております。一方では、全国的にも人手不足の顕在化が賃金にも影響を及ぼし、また経営者の高齢化など事業環境は厳しさを増していく状況にあり、本市においても、今後は国の「地方創生」の動きに呼応して策定した「霧島市ふるさと創生総合戦略」の実施による元氣回復が期待されます。

このような中、地域中小零細企業にとつて最も身近な支援機関として地域総合経済団体である当商工会議所が果たすべき役割は極めて重要となつてきています。従来にも増して、日本商工会議所をはじめ国、県など関係機関との連携を図りながら、会員のみならず広く市民の期待にこたえるべく、政策提言・要望活動をはじめ、魅力あるまちづくりの推進や明治維新150周年を契機とした諸事業に積極

的に取組んでいかなければなりません。昨年は国分商工会議所として発足し20年の節目を迎えたこともあり本年度は、新市長、執行部と連携した新たな一歩を踏み出し、霧島国分夏まつりの更なる充実や、通り会連合会との連携による商店街活性化への取組み、商工業振興と中小零細企業対策の推進への取組みのほか、霧島ふるさと祭の支援、並びに当所が設立した「NPO法人キッズパークきりしま」の事業支援等に積極的に取組んでいきます。

主な中小零細企業対策としては、地域の中核支援機関として各支援機関等と連携し、総合的に一貫した支援体制を構築することが強く求められていることから連携体制を構築し、伴走型支援に取り組んでまいります。更に、全国で後継者確保の問題が顕在化、未来投資戦略2017の閣議決定では、今後5年間で事業承継の集中実施期間とし、適切な新陳代謝を促進するとしていことから事業承継支援にも努めてまいります。販路開拓等の支援としては、包括連携協定を締結したJAあいらとの連携を進めお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取組み地域経済活性化に貢献してまいります。

金融対策事業では、企業のサポート力をより強化すべく金融懇談会での協議を重ね、「企業支援に係る包括連携協力に関する協定」締結に向け取り組んでまいります。その他、引き続き創業の促進、新たな雇用の創出

等をも促し地域経済の活性化を図ります。地域の中核機関として多様な主体との連携により、強力なリーダーシップを発揮し、全国のネットワークも最大限に活用しながら県内第2位の中核都市の更なる発展のため名実ともに活力ある地域経済の実現を目指し、役員、職員一同積極的な事業活動を展開します。議員各位のご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

### 事業計画

#### 1. 部会活動

##### (1) 部会活動の取組み

① 地域経済成長を後押しする政策提言にむけた部会活動

「商工会議所の基本的活動の原点は、部会活動である」に照らして、四半期毎に定例会を開催、更なる積極的な部会活動の推進により地域経済成長の実現を図る。

##### (2) 5部会連携正・副部会長会の開催(部会間連絡会)

5部会との連携を密にし、労働力人口の減少等により直面する人手不足等の問題解決や女性や若年増の活躍の場の創造、多様な働き手が活躍できる環境整備づくりなどについて調査研究を行い様々な経営課題の解決を図り、商工会議所活動の活性化を図るべく正・副部会長会を開催する。

#### (2) 各部会事業計画

##### A. 中心市街地活性化対策

(A) 地域の活性化のため、国分パークプラザを核とする集客イベント等の開催により中心市街地への賑いを創出

する。(B) 行政と一体になり、商店街活性化策など今後の取組みに活かす。  
B. 地場産品のPR  
(A) 「関西かこしまファンデー」等に出展し、地場産品を県外に対し積極的にPRする。  
(B) JAあいらとの包括連携の推進に取り組み。  
C. 販路開拓  
(A) インターネットを活用した販路開拓事業に取り組み。  
(B) 売上拡大に繋がるセミナーや、視察研修を行う。  
② 建設建材部会  
A. 5部会(会議所全体としての取組)の開催及び視察研修の実施  
建設建材部会だけの問題に留まらず、街づくり等の地域全体について意見集約を行い、共通認識のもと5部会間の横の連携を強化し、商工会議所活動の活性化を図るために、連携正副部会長会議を開催する。  
また、他部会(工業部会等)及び異業種間での交流を図り、お互いの技術・品質・経営努力などを学び自社事業への取組の参考にする。  
B. こぎれい大作戦の継続実施及び啓蒙普及活動について  
平成13年から本格的に実施しているこぎれい大作戦を継続実施し、啓蒙及び普及活動に努めるとともに、積極的に取組んでいる事業所について議員総会での表彰を行う。  
C. 霧島市内国分地域の道路網について  
平成23年度から引続き、国分地域内の道路網について問題提起を行い、部会で取りまとめの

うえ、関係部会等とも連携を取りながら、常議員会・議員総会への提案、行政庁への意見、具申、陳情を行う。

#### D. 勉強会の実施

市内の各種団体等を交え、行政等との勉強会を実施する。

#### ③ 観光・サービス部会

##### A. セミナーの開催

部会員の業種が多岐に亘っていることから、多業種に対応したセミナー開催を行い経営力の向上に取組む。

##### B. 観光への取組

行政や他団体と連携して「明治維新150周年」や大河ドラマ「西郷どん」などからの観光推進にも取組み地域経済の活性化につなげる。

##### C. 農商工連携の取組

平成29年9月のJAあいらとの包括連携協定を受けて、JAあいらと方向性を探り農家と飲食業を結ぶ取組を検討する。また、先進地視察なども企画、農商工連携の取組を推進する。

##### D. 若年層向け異業種交流会の開催

情報交換・ビジネスマッチング・ネットワーキング作り等、個々のビジネス向上を目的として、交流会（異業種・若年層向け）の開催に取組む。

#### ④ 産業部会

##### A. 市街地活性化への取組支援

(A)市街地活性化のため、霧島市空き店舗ストックバンクを積極的に活用して空き店舗への入居促進、起業家支援を部会として取組む。

##### B. クラウドを活用した部会員のネットワークを構築し、

情報を共有化する。

(C)他団体との連携を密にして、市街地活性化に積極的

に取組む。

##### B. 事業継承の課題に取り組む

中小企業の今後の課題として、事業継承がスムーズに行われないと指摘されている。税制面を中心に、事業継承を成功させるポイントを学ぶ。

##### C. 住環境の整備促進

(A)まちの活性化の促進策として定住人口を増やすために、国分（霧島市）に住みたい、住み続けたいとなるような住宅地の整備促進策を研究し、積極的に提言を行う。

##### (B)街づくりに関係する各団体

(例えば不動産業界、測量業関係など)からの意見や要望に対して解決を図るべく積極的に取組む。

##### (C)霧島市の都市計画決定に関

し、用途地域の変更など、会議所として行政に提言をすべく調査、研究を行う。

##### ⑤ 工業部会

##### A. 情報交換会開催

工業部会員の企業との情報交換会を引き続き開催し、共同事業化の実施を進めていく。

##### B. ものづくり先進企業視察会

消費者のニーズにあった新商品の開発や生産など新たな取組みにより経営の向上を図る経営革新は、非常に重要なものとなっている。そこで、高付加価値の「ものづくり」に取組む先進企業の事業戦略や経営手法を学ぶための先進企業視察会を開催し、鹿児島県経営革新承認への取組を推進する。

## 2. 重点事項

### (1)人材育成支援事業への取組強化

(2)部会活動活性化への取組  
(3)政策提言、意見要望活動の強化  
(4)社会貢献活動への取組  
(5)中小企業の地球温暖化対策支援への取組

### (6)まちづくりの推進

### (7)商工業振興と中小企業・小規模事業者対策の推進

商工会議所を中核とした連携体制構築と伴走型支援

地域総合経済団体である商工会議所は、地域の支援機関の中核として、行政や各支援機関等と連携し、総合的に一貫した支援体制を構築することが強く求められていることから連携体制を構築し、伴走型支援に取り組む。

平成30年度は、経済産業省や県の方針に基づき下記に掲げる各種事業を推進する。

#### A. 中小零細企業の活力強化

地域経済を活性化させるには、小規模事業者をはじめとした中小企業の成長が不可欠である。地域を支える小規模事業者、中小企業は、地域経済の衰退、人口減少社会の到来、人手不足問題など様々な課題に直面している。

商工会議所では、このような経営環境の中で地域中小零細企業が直面するあらゆる経営課題の解決に向け、各種施策の効果的運用により強力な支援を行う。

#### ①事業継承支援

全国の中小企業等で後継者確保の問題が顕在化してきている。

未来投資戦略2017の閣議決定では、今後5年間で事業継承の集中実施期間とし、

事業継承診断手法を導入し、施策の抜本強化により適切な新陳代謝を促進するとしている。

当商工会議所の管轄する企業においても大きな課題であり、迅速かつ適切な対応が強く求められている。データから読み取れることは、経営者交代が円滑に行われた企業は、事業の拡大意欲も強く、利益率も高いという結果があることから霧島商工会議所としても、技術力の伝承、経営革新の推進等に向け事業継承への取組を関係機関と連携を密にし、強力に推進していく必要がある。

平成29年2月中小企業庁の委託により新たに開設した鹿児島県事業引継ぎ支援センターの活用も含め円滑な事業承継を進める。

#### ②創業・新事業展開等の支援

経営環境が目まぐるしく変化している昨今、環境変化に柔軟に対応し生き残り持続的な発展をしていくためには、創業はもちろん、新たな事業分野、新市場への進出等を強力に進めていく必要がある。

これらを推進していくためには、人材の確保・育成、資金繰り支援、販路開拓支援を行う必要があることから、商工会議所の経営支援力を高め、企業の新たな取組みを支援していく。

#### ③中小企業等経営強化法に基

づく経営力向上計画の認定推進

国の定める事業分野別指針に沿って顧客データの分析を通じて商品・サービスの見直

し、ITを活用した財務管理の高度化、ローカルベンチマーク等を活用した財務諸表の自己診断、人材育成等により経営力を向上させる事業計画の策定を推進し、国による認定事業者の創出により支援措置の活用を図る。

#### ④小規模事業者の経営力向上

小規模事業者の持続的発展に向けた取組みを推進するため、持続化補助金等の各種施策の積極的活用により伴走型の事業計画策定・実行支援を推進する。

#### B. 農業団体との連携強化

あいらと農業協同組合の農業に関する専門的な知識・技術・施設などを効果的に活かし、商工会議所と連携強化を行い地域経済活性化に貢献する。

#### ①農林漁業者と商工業者の

方々がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、発・提供、販路の拡大などに取組む事業の推進

#### ②農商工連携、6次産業化に

関する連携推進会議、勉強会の開催

#### C. 霧島市中小零細企業振興に

関する提言書の実施に向けた取組

霧島市中小零細企業振興会議が策定した提言書の有効な施策の実施に向けた取組みを支援し、関係する機関等と一体となり中小零細企業の振興に取り組む。

#### 【提言書の項目】

②魅力ある企業づくりへの支援(経営基盤、創業、承継)

②霧島の強み・ポテンシャルを活かした取組への支援

③霧島の産業を支える人材の

確保・育成への支援

#### ④振興会議を中心とした取組み推進

D. 中小零細企業へのIT活用による経営力向上支援

E. おもてなし規格認証の取得推進

#### F. 人材育成支援事業

G. 消費税軽減税率対策窓口相談等事業

H. 経営発達支援計画の推進

I. 経営革新等認定支援機関としての機能強化

#### J. 金融対策事業

K. 中小企業支援機関連携推進事業

L. 中小企業・小規模事業者への資金繰り支援・事業再生支援の強化

M. 創業支援事業計画の認定による創業支援

N. 中小企業・小規模事業者販路開拓支援事業

O. 事業継続計画策定支援及び認定事務

Q. エキスパート・バンク事業

R. 青年部・女性部活動推進事業

(8)観光振興の推進

(9)商工会議所組織活動の強化

審議事項

●第1号議案 平成30年度事業計画(案)及び収支予算書(案)について

原案通り承認されました。

●第2号議案 借入金限度額承認について

原案通り承認されました。

●第3号議案 議員総会の決議事項の一部を常議員会に委任することについて

原案通り承認されました。

# 優良従業員表彰

3月23日(金)第42回通常議員総会において会員事業所優良従業員表彰式が挙行されました。当日は各企業ならびに地域の発展に長年にわたり寄与された37名が会頭表彰を受賞いたしました。鎌田会頭よりお祝いの言葉があり表彰状と記念品が贈られました。

## (1)永年表彰(20年以上)

山内 育子 (株)西部システム  
山下 人美 (株)国分ハウジング

## (2)15年表彰

泥谷 隆洋 鎌田建設(株)  
田中 幸一 (株)南九州物産  
古野伸太郎 (株)国分ハウジング  
塩屋 京子 (株)国分ハウジング  
宇杉 響子 (株)国分ハウジング  
山下 成人 (株)国分ハウジング

## (3)10年表彰

中村 哲也 鎌田建設(株)  
古賀 亜美 (株)SWAN  
牧 孝治 (株)SWAN  
長濱 彰吾 鎌田石油(株)  
末吉 尚晴 鎌田石油(株)

瀬戸口ゆきみ  
増田 正英

## (4)5年表彰

中馬 明美 ぎりしま市民活動支援機構  
富永 太志 鎌田建設(株)  
島田 崇司 鎌田建設(株)  
山下 健二 鎌田建設(株)  
西 綾乃 (株)鹿児島イエローハット  
篠原佳寿枝 (株)鹿児島イエローハット  
永松 良 (株)鹿児島イエローハット  
服部 誠 (株)鹿児島イエローハット  
牟田 一義 (株)鹿児島イエローハット  
重蘭まゆみ (株)向日葵  
平田 徹平 (株)日本土木設計  
仲村渠 拓 九州総合警備保障(株)  
黒木 重信 九州総合警備保障(株)  
山下 雅人 (株)南九州物産

重吉 理沙 (株)南九州物産  
柳田 武臣 (株)ケーアイシー  
旭 広大 (株)ケーアイシー  
窪田 昌友 (株)ケーアイシー  
桐野 英樹 (株)ケーアイシー  
田村 勝美 (株)ケーアイシー  
小濱 恵 (株)多賀福  
叶 美保 (株)多賀福

(敬称略)



▲受賞おめでとうございます。▲

～毎月 第2金曜日  
自分達の「街」をきれいにしましょう～  
こぎれい大作戦とは  
…『もてなしの街をめざして』…

霧島商工会議所の中に5つの部会があります、その中の『建設建材部会』が「部会活動方針の一つに掲げる“もてなしの街づくり”の為に、街の美化が不可欠であり、部会員が率先して行動しよう」として、平成13年5月から「こぎれい大作戦」と称し、部会活動としての清掃ボランティア活動が始まりました。以降、平成15年度から「霧島商工会議所全体事業」として、全会員事業所を対象とした活動を展開しており、当所の3月開催の通常議員総会において参加事業所のなかから表彰を行っています。

現在では、会員事業所のほか、霧島市役所、霧島市国分建設業同志会などの参加もいただき、こぎれい大作戦参加者が増えています。霧島市は「道義高揚宣言都市」です。今後も引き続き、道義高揚の一助になることを願って活動を続けてまいります。今後も多くの霧島商工会議所会員事業所の参加を促し、さらに、一般市民への広報や参加の呼びかけを行い、霧島市全域の運動へ拡げて参りたいと考えております。皆様のご参加、ご協力をよろしくご願ひ申し上げます。

### こぎれい大作戦の内容

1. 作戦日 毎月第2金曜日
2. 作戦時間帯 作戦参加各事業所の始業時間前30分から1時間程度
3. 清掃場所 作戦参加各事業所の周辺地区
4. 5月や7月などは、「霧島市チャレンジデー」や「錦江湾クリーンアップ作戦」などのボランティア活動がありますので、そこに、あわせての参加活動も推奨していきます。

チャレンジデー 5月30日(水) 対戦市 秋田県由利本荘市  
協力企業 霧島商工会議所会員企業

## こぎれい大作戦実施事業所表彰

### 功労賞2社受賞

霧島市職員互助会 様  
株式会社ソフト流通センター 様



去る、第42回通常議員総会において、ボランティア清掃活動の功労を讃え、こぎれい大作戦の実施優良事業所の表彰を行いました。

永年会員企業の皆様におかれましては、平成13年5月から毎月第2金曜日に実施している「こぎれい大作戦」にご協力いただいております。実施後15年を経過し市内の美化に大きく貢献しているところです。

今後も、引き続き会員企業の皆様のご協力をよろしくご願ひします。

参加会員企業、随時募集しています。

## 国分中央高校園芸工学科 「花・野菜・苗物即売会」



4月7日(土)、国分パークプラザイベント広場にて、国分中央高校園芸工学科新2年生による「花・野菜・苗物即売会」を開催いたしました。

昨秋から、種を蒔き、丹精込めて育てた、トマト・キュウリの野菜、コリウスやサイネリアの花、ナス、ピーマン、トマト等の苗物を1個50円から販売いたしました。お客様とのやり取りも初めてでしたので、最初は戸惑っていましたが、段々と慣れて、掛け合いが出来るようになりました。

当日は、風も強く、お客様の出足を心配しましたが、例年と変わらず、開店前には、大勢の人が並ばれて盛況でした。

平成20年から11回目を数え、春の恒例行事として、毎年楽しみにしていますとの声もいただきました。

ご来店いただいたお客様には、感謝申し上げます。

雇用保険手続を行う皆様へ

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

### 雇用保険手続の際には必ず マイナンバーの届出をお願いします

平成30年5月以降、マイナンバーの記載が必要な届出等(※)についてマイナンバーの記載がない場合には補正のため返戻する場合があります。

※マイナンバーの記載が必要な届出等は以下のとおりです。

- ① 雇用保険被保険者資格取得届
- ② 雇用保険被保険者資格喪失届
- ③ 高年齢雇用継続給付支給申請
- ④ 育児休業給付支給申請
- ⑤ 介護休業給付支給申請



①②⑤の届出等の際には、届出等にマイナンバーの記載をお願いします。③④の高年齢継続給付、育児休業給付の初回申請時には申請書にマイナンバーの記載をお願いします。平成28年1月以降に初回申請を行った際にマイナンバーの届出を行っていない場合は、2回目以降の申請時等の機会を捉え、個人番号登録・変更届をあわせてお持ちください。これらの届出等については、**5月以降、必要なマイナンバーの記載がない場合には、補正のため届出等を返戻します。**

マイナンバーの届出は雇用保険の各種申請・届出を行う際に課された義務であり、必要なマイナンバーを記載しないことは法令違反に当たります。

マイナンバーの届出がない場合には、社会保険又はその他の制度の運用上支障をきたすこととなりますので、必ず提出するようお願いします。

5 5月12日(土)・5月19日(土) チャリティゴルフ開催!

## 国分中央高校 吹奏楽部

## まちなかミニコンサート



4月14日(土)、国分パークプラザイベント広場にて、霧島市立 国分中央高校 吹奏楽部 まちなかミニコンサートが開催されました。

雨模様の天気でしたが、管楽器のアンサンブルや合唱を30分間に亘り、披露いたしました。

事業者の皆様へ

### 平成30年度 労働保険年度更新手続のお知らせ

### 6月1日(金)から7月10日(火)までは 労働保険料の「年度更新」 申告・納付期間です

○6月はじめに送付されます労働保険料申告書・納付書により、期間中に申告・納付を行っていただきますようお願いいたします。

○平成23年度から、年度更新の審査業務が外部委託され、申告書の受付は、原則として記入漏れ等をチェックするだけの確認作業になります。このため、申告書に記入誤り・漏れがないよう、自主的な記入・申告をお願いします。

○電子政府の総合窓口(e-Gov)からも電子申請による年度更新申告ができます。

問い合わせ先

鹿児島労働局労働保険徴収室 適用係  
電話番号：099-223-8276

# 中小企業庁平成29年度補正予算事業 小規模事業者持続化補助金

## ▶ 経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し

### 50万円を上限に補助金(補助率:2/3)が出ます

※①従業員の賃金を引き上げる取組を行う事業者、②買物弱者対策取組、③海外展開の取組は、100万円が上限になります。  
※複数の事業者が共同して申請することもできます。複数の事業者が連携する場合には、上限は100万円～500万円です。

\*連携小規模事業者数によります。

## ▶ 計画の作成や販路開拓の実施の際、

### 商工会議所の指導・助言を受けられます

#### ◆ 補助対象者

**小規模事業者** [商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律(平成5年法律第51号)第2条を準用]

- ・卸売業・小売業・サービス業(宿泊業・娯楽業以外)  
→ 常時使用する従業員の数5人以下
- ・製造業その他・サービス業のうち宿泊業・娯楽業  
→ 常時使用する従業員の数20人以下

#### ◆ 対象となる事業

- ・経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路開拓等のための事業

#### 《対象となる取組の例》

- ① 広告宣伝
  - ・新たな顧客層の取込を狙い、チラシを作成・配布
  - ・店舗の認知度向上を目的とした看板の設置
- ② 集客力を高めるための店舗改装
  - ・幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化
- ③ 商談会・展示会への出展
  - ・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展
- ④ 新たな商品・サービス提供のための製造機器の導入・試作開発の実施
  - ・3Dプリンターを導入し、新商品の開発
  - ・原材料を購入して新製品・商品の試作開発
- ⑤ ITを活用した広報や業務効率化
  - ・ホームページの開設やネット販売システムの構築、管理システムの導入

#### 申請から補助金受領までの 基本的な手続の流れ

① 経営計画書・補助事業計画書の作成

② 地域の商工会議所での補助事業者の要件を満たしているか等の確認を受けるとともに、事業支援計画書等の作成・交付を依頼[\*]

③ 送付締切までに日本商工会議所(補助金事務局)へ申請書類一式を送付

④ 日本商工会議所による審査、採択・不採択の決定

⑤ (以下、採択の場合)  
交付決定後、販路開拓の取組実施

⑥ 所定の期限までに実績報告書等の提出

⑦ 日本商工会議所による報告書等の確認

⑧ 報告書等の不足・不備がないことの確認が終わり次第、補助金を請求・受領(精算払い)

※「買物弱者対策の取組」を申請しようとする場合は、取組を行う地域の市区役所・町村役場が発行する「推薦書」が必要です。

※代表者の満年齢が平成29年12月31日現在で60歳以上の場合、事業承継診断票(地域の商工会議所が作成・交付)も必要です。

[\*] 本事業の趣旨から、社外の代理人のみでの、地域の商工会議所への相談や「事業支援計画書」の交付依頼等を行うことはご遠慮ください。



※①②⑤…商工会議所の指導・助言を受けることができます

※②…地域の商工会議所に対する事業支援計画書等の作成・交付依頼は、締切までに十分な余裕をもって、お早めをお願いいたします

#### 【手続きの期限等】

- ・日本商工会議所(補助金事務局)への申請書類一式の送付締切(上記③)→平成30年5月18日(金)【最終日当日消印有効】
- ・採択結果公表→平成30年7月中予定 ・補助事業の実施期限→交付決定通知受領後から平成30年12月31日(月)まで

【お問い合わせ先】 霧島商工会議所 中小企業相談所 ☎0995-45-2552

【申請書類の提出先】 日本商工会議所小規模事業者持続化補助金事務局 ☎03-6447-2106

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8 (9:30~12:00、13:00~17:30 (土日祝日、年末年始除く))  
URL <http://h29.jizokukahojokin.info/>



## 霧島商工会議所青年部 修了式

3月14日(水)霧島商工会議所青年部の修了式を霧島市の本格イタリア料理とスイーツ専門店「b l' e c a f' e (ブレカフェ)」さんで開催しました。今年度最後の青年部懇親会として今年度一年間を振り返るとともに、お互いの労をねぎらい、そして次年度に向けてさらなる親睦を図る会として企画しました。また今年度の新入部員の方にも話し合いに参加してもらい、アイデアを出し合いながら、事業の作り方を学んで貰いました。



## 視察研修 in 山口・福岡

3月17日(土)18日(日)の2日間、福岡県と山口県へ視察研修に行っていました。福岡県では防災センターで火災、地震時の体験をしました。施設の方のご好意で東日本大震災の研修を行うことができました。門司港、巖流島では観光誘致をどのように行っているかを実際に目にして感じてきました。山口県では明治維新150周年ということでゆかりの深い松下村塾へ行ってきました。先人の素晴らしさを学んできました。



### 霧島商工会議所青年部

# 部員求む!

ホームページより申込書をダウンロードできます!詳しくはメールまたはお電話にてお問い合わせください。  
web: <http://kirishima-yeg.com/> mail: [info@kirishima-yeg.com](mailto:info@kirishima-yeg.com)

ホームページ  
QRコード



霧島商工会議所青年部では「人づくり・街づくり」を合言葉に様々な活動をしています。  
活動を通じて、多くの方々と出会い、  
世代を超えて熱い交流をしていきましょう。  
さあ、あなたも一緒に「人づくり・街づくり」を目指しましょう!

入部資格

- ★霧島商工会議所の会員企業で40歳までの方。
- ★経営者・後継者および企業の方。
- ★事業所の代表者または後継者以外の方は、勤務先の代表者の推薦も必要です。

霧島商工会議所青年部

TEL:0995-45-0313 FAX:0995-45-5662

# チャリティゴルフ大会 参加者募集!!



● 日時／平成30年**5月12日(土)**  
午前7時50分スタート

● 日時／平成30年**5月19日(土)**  
午前8時30分スタート

● 場所／霧島ゴルフクラブ TEL. (0995)78-2324

**参加資格** 霧島市内に居住又は市内の事業所に勤務している方。本大会の趣旨に賛同できる方。

**参加料** 不要。但し、プレイ料、チャリティ募金等は、各自負担とします。

☞ プレイ料 10,755円【ビジター特別料金消費税込(4バック)食事券・フリー飲物券付】

☞ チャリティ募金 1,000円/日

**競技方法** ①18ホールストロークプレイ ②ハンディキャップはダブルペリア方式 ③ノータッチプレイ

**競技規則** 日本ゴルフ協会規則、霧島ゴルフクラブローカルルールによります。

**表彰** 表彰は優勝、準優勝、3位、飛び賞、ニアピン賞、ドラコン賞ほか多数あります。8名以上の団体参加者を対象とした、団体賞もあります。当日賞、ニアピン賞、ドラコン賞は、2日間とも対象となります。

**申込** 霧島商工会議所へ直接お申込ください。160名/日になり次第締め切らせていただきます。申込書に必要事項を記入の上、提出していただきます。(FAX可)

**その他** ①当日は雨天でも決行します。スタート時刻30分前には受付を終了してください。②組合せとスタート時刻は後日、申込責任者へお知らせします。(連絡先記入必須) ③都合の良い日に参加できます。両日共に参加可とし、スコアも、両方表彰対象します。④表彰式は行いません。全日程終了後、申込責任者へ結果送付の上、賞品は後日引渡しとします。

**【主催】** 霧島商工会議所  
**【後援】** 霧島市・南九州ケーブルテレビネット株式会社  
**【お問い合わせ先】** 霧島商工会議所  
TEL 0995-45-0313 担当：藤山・鈴木・横井

## \* 検定合格おめでとう \*

※本人掲載承諾のあった方のみ掲載しています。【敬称略】

### ◎ 珠算・暗算検定合格者 (平成30年4月8日施行)

#### 珠算の部

4級 岩 切 海 結 迫井そろばん教室  
4級 野 口 ゆ な 迫井そろばん教室  
7級 川 田 衣 織 迫井そろばん教室  
7級 立 元 琉 楓 迫井そろばん教室  
8級 黒 田 せいら 中原珠算教室  
8級 小 谷 春 馬 中原珠算教室  
8級 中 原 朱 理 中原珠算教室  
9級 川 田 絆 貴 迫井そろばん教室  
9級 濱 田 琉莉朱 中原珠算教室  
10級 三 輪 晃 寿 中原珠算教室

#### 暗算の部

1級 湯 元 雄 大 中原珠算教室  
2級 中 村 誠 也 中原珠算教室  
2級 川 添 莉湊愛 中原珠算教室  
4級 山之上 妃 菜 中原珠算教室  
4級 黒 田 空 快 中原珠算教室  
5級 吉 村 有理紗 中原珠算教室  
5級 山之上 鳳 丞 中原珠算教室  
5級 戸 田 詩 華 中原珠算教室  
7級 高 山 陸 中原珠算教室  
7級 豎 山 結 子 中原珠算教室



### ◎ 第81回3級リテールマーケティング(販売士)検定試験合格者 (平成30年2月21日施行)

中 鶴 圭 輔

(平成30年4月11日現在)

### 事業資金金利情報

日本政策金融公庫 国民生活事業 (普通貸付・生活衛生貸付) (5年以内)	2.06% ↓ 2.55%
県制度資金 中小企業振興資金 (3年超5年以内)	2.2%

※限度額・使途など詳しくは  
中小企業相談所 (☎45-2552)

### 人事異動のお知らせ (4/1付)

( ) は旧役職

- ・専務理事心得兼事務局長  
藤山 光隆 (事務局長)
- ・事務局長心得兼中小企業相談所長  
前田 義朗 (中小企業相談所長)
- ・総務企画課 主任  
山内 綾子 (同主査)
- ・中小企業相談所 主任  
椋山 美香 (同経営支援員)

